

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
平成29年度事業計画

1. 平成29年度事業計画の策定にあたって

建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。

さらに、次世代の建築士事務所のあり方の検討及び次世代を担う青年等の交流を図り、会員増強及び会の活性化を推進する。

2. 事業計画

(1) 総務・財務に関すること

法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の増強・建築士事務所の後継者の育成に努め、組織の拡充を推進する。

また、Web会議の実施により、機動的な委員会運営と旅費の削減を図る等、平成25年度から開始した財政改善を引き続き推進し、支出を抑えつつ効率的な事業運営及び会の運営に努めていく。

- 1) 構成員の増強活動及び単位会における青年部会等の設置の推進等組織の拡充
- 2) 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施
・平成29年10月6日（金）於：和歌山市・和歌山県民文化会館
- 3) 改正建築士法の周知徹底
- 4) 一般社団法人としての必要な手続及び日事連の運営にかかわる諸規程等の整備
- 5) 建築士事務所の業務環境改善等にかかわる調査・研究
- 6) Web会議の実施・運営
- 7) 各種保険制度の運営

(2) 教育・情報に関すること

建築士事務所の適切な運営・管理のため、「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」のテキストを刷新し、単位会との緊密な連携により、円滑な研修運営と積極的な研修開催を推進する。

また、法定講習の円滑な運営のため、(公財)建築技術教育普及センター及び単位会と実施協力を図る。

更に、建築士事務所の開設者、管理建築士、建築士事務所に属する建築士の資質の維持向上等のため、他団体が実施する講習・研修の協力開催を検討する。

- 1) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施推進
- 2) 法定講習（「建築士定期講習」、「管理建築士講習」）の円滑な運営のための実施協力
- 3) 他団体が実施する講習・研修の協力開催
- 4) 建築CPD情報提供制度の活用推進
- 5) 教育・情報に関する情報発信等

(3) 業務・技術に関すること

建築士事務所の業務・技術に関する諸事業への活動を推進していく。また、宅建業法改正によるインスペクター資格の講習の実施、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類改正

版等の普及、活用推進、業務報酬基準（告示第15号）の改正に係る調査・研究、建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進及び低炭素化・省エネルギー化の対応に係わる調査・研究等を行う。

- 1) 業務・技術に関する諸課題の調査・研究及び講習等の事業
 - ・ 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類改正版等の普及、活用推進
実務者のための設計・監理契約書講習会の実施
 - ・ 建築士事務所の業務報酬基準（告示第15号）の改正に係る調査・研究
 - ・ 建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST」の活用推進、維持管理及びソフトの改善・開発
 - ・ 既存住宅状況調査技術者講習実施の検討
- 2) 既存住宅の活用に係わる調査・研究
- 3) 建築士事務所賠償責任保険の加入促進、調査・研究
- 4) 建築の低炭素化・省エネルギー化の対応に係わる調査・研究
- 5) 構造技術にかかわる調査・研究・情報提供
- 6) 技術者人件費に関する調査・研究
- 7) 耐震診断、耐震改修を実施する建築士事務所の情報提供

(4) 広報・渉外に関すること

本会及び単位会の活動・役割及び建築士事務所の業務に係わる必要な情報の周知などの広報活動を行う。

また、都道府県と市区町村に対し、公共建築物の設計等の発注及び設計者の選定に関する日事連・単位会の共同要望を実施する。

- 1) 共同要望運動の実施
- 2) 改正建築士法の周知徹底
- 3) 建築士事務所キャンペーン事業の支援
- 4) 日事連建築賞の実施
- 5) 会誌の充実・発行
- 6) ホームページ等を活用した広報活動
- 7) その他必要な広報など

(5) 指導運営に関すること

建築士法で定められた法定団体として、建築士法第27条の5（苦情の解決）に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。

また、単位会の苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）を基にした事例集を単位会へ提供するとともに、建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）を使用した研修会等を実施し、苦情の解決業務をより一層充実した体制にする。

- 1) 建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務の円滑な実施
- 2) 建築士事務所向けの苦情の実例教材（建築士事務所のトラブル予防）の周知、必要な改訂及び研修会の継続実施
- 3) 苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）の調査・研究
- 4) 苦情の解決業務の事例集の作成及び単位会への情報提供

(6) 基本問題検討に関すること

建築設計・工事監理等に係る制度等に関して、建築関係団体で構成する各種外部会議での諸検討課題について、日事連の意見の検討を行い機動的に対応する。また、建築士事務所及び日事連に係る中長期的課題を明らかにし、活動方針等を検討する。

- 1) 多様な発注方式に関する調査研究
- 2) 建築設計・工事監理業務関連制度に関する調査研究
- 3) その他、各種外部会議での諸検討課題に関する調査研究

(7) 景観・まちづくりに関すること

国が推進している地域における建築等を通じた景観形成や、まちづくり活動に関する様々な施策への協力体制の整備を図るとともに、地域の景観・まちづくり活動の支援に引き続き取り組む。

- 1) 国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力
- 2) 景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討
- 3) 景観・まちづくりに関する単位会・会員への必要な情報収集及び提供
会誌「日事連」に連載記事を企画し掲載する。
- 4) 景観・まちづくり団体と単位会・会員との協働活動の推進

(8) 適合証明業務登録機関に関すること

適合証明技術者の登録の希望者に対応するため追加受付及び登録講習を行うとともに、適正に適合証明業務を遂行するよう、住宅金融支援機構と連携を図りつつ、登録制度の適正化に向けて取り組む。

- 1) 適合証明技術者の追加受付及び登録講習の実施
- 2) 適合証明技術者業務研修会の実施
 - ・間違いやすい事項及び注意すべき事項等の説明を中心とした研修
- 3) 適合証明技術者への業務調査の実施
 - ・業務内容の状況を把握する必要のある適合証明技術者への立入調査
- 4) 融資利用希望者のための「適合証明技術者」紹介の支援
 - ・ホームページによる適合証明技術者情報の公表
 - ・登録機関及び登録窓口における迅速な適合証明技術者紹介の支援等
- 5) 住宅レーダーの発行
- 6) 適合証明業務システムの利用についての支援
 - ・住宅金融支援機構がインターネットを通じて管理運営する適合証明業務システムにおいて、適合証明技術者が円滑にシステムを利用できるよう継続的に操作方法等をホームページに掲載すること等の支援
- 7) 適合証明業務登録制度運営委員会の開催
- 8) 登録窓口連絡会議の開催
 - ・事務局連絡会議開催時に1回開催